

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

東濃信用金庫（証券コード：-）

【据置】

長期発行体格付 A -
格付の見通し 安定的

格付事由

- (1) 岐阜県多治見市に本店を置く資金量1兆円超の信用金庫。主要な営業マーケットである東濃地区では預貸金とも比較的高いシェアを維持しており、多治見市のほか周辺4市3町の指定金融機関業務を受託するなど、地元におけるプレゼンスを確保している。愛知県で営業推進を強化している一方、県内では店舗形態の見直しなどによる経営効率化に取り組んでいる。格付は、地元における事業基盤、比較的良好な貸出資産の質と資本の充実度の高さなどを反映している。マイナス金利政策および競合の激化に伴い経営環境は厳しさを増すなか、基礎的な収益力にかかる下押し圧力を緩和させることが格付上のポイントである。
- (2) 17/3期のコア業務純益は利ざやの縮小を背景に前期比2割弱の減益となり、ROA（コア業務純益ベース）は0.2%台前半となった。渉外担当を融資業務に特化させる体制の構築などから、中小企業向け貸出については増加基調が定着してきた。事業性評価に基づく融資の推進を軸に、収益性を一層重視する貸出運営にも着手している。貸出金のボリューム拡大と利回り低下の抑制による金利収益の確保、預り資産販売を中心とした非金利ビジネスの強化、店舗運営の効率化による経費削減などにより、コア業務純益の減少に歯止めをかけることができるか注目していく。
- (3) 金融再生法開示債権比率は17年3月末3%台半ばと業界平均と比べ良好な水準にある。与信費用は低位で安定しており、小口分散が効いたローンポートフォリオを踏まえれば多額の与信費用を連続して計上する可能性は低い。一方、余資の6割を有価証券で運用しており、外貨建債券は保有していない。超長期ゾーンの円建債券の積み増しにより金利リスク量は大きくなってきたものの、18/3期は信用リスクを取ることで収益を確保する方針へとシフトしつつあることから、金利リスク量が一段と増加する可能性は低下している。有価証券評価益の大きさなども勘案すれば、市場リスクは総じて管理可能な水準にあるとみられるが、今後も適切にコントロールしていくことができるか注目していく。
- (4) 連結コア資本比率は17年3月末16%台を維持している。地方公共団体向けの貸出が多いことなどによりリスクアセットが抑制されている面を考慮しても自己資本の充実度は高い。今後の貸出や有価証券運用におけるリスクテイク方針を踏まえても、自己資本はリスクバッファとして十分な水準にあるとJCRはみている。

（担当）宮尾 知浩・南澤 輝

格付対象

発行体：東濃信用金庫

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A-	安定的

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2017年6月2日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：松村 省三
主任格付アナリスト：宮尾 知浩
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCR のホームページ（<http://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014年1月6日）として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCR のホームページ（<http://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」（2014年11月7日）、「銀行等」（2014年5月8日）として掲載している。
5. 格付関係者：
（発行体・債務者等） 東濃信用金庫
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCR に対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っており、JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会が定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ（<http://www.jcr.co.jp/en/>）に掲載されるニュースリリースに添付しています。

本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル